



水防法（昭和24年法律第193号）第14条第1項及び第2項の規定により、余川川水系余川川に係る洪水浸水想定区域並びに浸水した場合に想定される水深及び浸水の継続時間を別紙関係図面のとおり指定したので、同条第3項の規定により公表する。

「別紙関係図面」は省略し、当該図面を富山県土木部河川課及び富山県高岡土木センター氷見土木事務所に備え置いて縦覧に供する。

なお、令和元年6月14日付け富山県告示第289号のうち、余川川水系余川川は、廃止する。

令和3年2月22日

富山県知事 新 田 八 朗

## 富山県告示第74号

新規土地改良事業施行に関する適否決定及び書類の縦覧について

砺波市土地改良区から申請のあった庄下東部2期地区の新規土地改良事業施行については、土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第9項において準用する同法第8条第1項の規定により、令和3年2月15日適当と決定したので、同条第6項の規定により、次のとおり関係書類を縦覧に供する。

令和3年2月22日

富山県知事 新 田 八 朗

- 1 縦覧に供すべき書類  
土地改良事業計画書の写し  
定款の写し
- 2 縦覧の期間  
令和3年2月22日から  
令和3年3月23日まで
- 3 縦覧の場所  
砺波市役所

~~~~~  
**公 告**  
~~~~~

**随意契約の相手方等の公示**

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第12条及び富山県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年富山県規則第68号）第13条の規定により次のとおり公示する。

令和3年2月22日

富山県知事 新 田 八 朗

- 1 随意契約に係る物品等の名称及び数量  
GATAMOニトリルグローブ 2,500,000枚
- 2 契約に関する事務を担当する室課の名称及び所在地  
富山県出納局総務会計課 富山市新総曲輪1番7号
- 3 随意契約の相手方を決定した日  
令和2年12月15日
- 4 随意契約の相手方の氏名及び住所  
並木薬品株式会社 富山県富山市問屋町三丁目1番33号
- 5 随意契約に係る契約金額  
49,500,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
随意契約
- 7 随意契約の理由  
地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第5号

**公共測量の実施**

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、中日本高速道路株式会社金沢支社富山高速道路事務所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

令和3年2月22日

富山県知事 新 田 八 朗

1 作業種類

公共測量（基準点測量）

2 作業期間

令和3年1月5日から令和3年8月8日まで

3 作業地域

富山県南砺市田上～上見